

原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由																
101	2 水道水 (略) (1) 市街地 (略) ＜表2 水道原水及び水道水（市街地）のモニタリング＞ <table><tr><th colspan="2">測 定 対 象 及び 採 水 箇 所</th><th>測定回数</th></tr><tr><td>水道原水</td><td>(略)</td><td rowspan="2">月 1 回</td></tr><tr><td>水道水 (市内給水栓水)</td><td><u>上下水道局水道管路管理センター 南部給水工事課</u>（蹴上浄水場系） (略)</td></tr></table>	測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数	水道原水	(略)	月 1 回	水道水 (市内給水栓水)	<u>上下水道局水道管路管理センター 南部給水工事課</u> （蹴上浄水場系） (略)	2 水道水 (略) (1) 市街地 (略) ＜表2 水道原水及び水道水（市街地）のモニタリング＞ <table><tr><th colspan="2">測 定 対 象 及び 採 水 箇 所</th><th>測定回数</th></tr><tr><td>水道原水</td><td>(略)</td><td rowspan="2">月 1 回</td></tr><tr><td>水道水 (市内給水栓水)</td><td><u>京都市上下水道サービス協会</u>（蹴上浄水場系） (略)</td></tr></table>	測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数	水道原水	(略)	月 1 回	水道水 (市内給水栓水)	<u>京都市上下水道サービス協会</u> （蹴上浄水場系） (略)	施設名の変更
測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数																	
水道原水	(略)	月 1 回																	
水道水 (市内給水栓水)	<u>上下水道局水道管路管理センター 南部給水工事課</u> （蹴上浄水場系） (略)																		
測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数																	
水道原水	(略)	月 1 回																	
水道水 (市内給水栓水)	<u>京都市上下水道サービス協会</u> （蹴上浄水場系） (略)																		
102	(2) 山間地域 (略) ＜表3 水道原水及び水道水（山間地域）のモニタリング＞ <table><tr><th colspan="2">測 定 対 象 及び 採 水 箇 所</th><th>測定回数</th></tr><tr><td rowspan="3">水道原水 (水源地)</td><td>(略) 弓削浄水場（<u>表流水及び深層地下水</u>）</td><td rowspan="3">(略)</td></tr><tr><td>大原第1浄水場（伏流水・高野川（<u>追記</u>））</td></tr><tr><td>山国浄水場（浅層地下水及び伏流水・桂川（<u>追記</u>））</td></tr></table>	測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数	水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場（ <u>表流水及び深層地下水</u> ）	(略)	大原第1浄水場（伏流水・高野川（ <u>追記</u> ））	山国浄水場（浅層地下水及び伏流水・桂川（ <u>追記</u> ））	(2) 山間地域 (略) ＜表3 水道原水及び水道水（山間地域）のモニタリング＞ <table><tr><th colspan="2">測 定 対 象 及び 採 水 箇 所</th><th>測定回数</th></tr><tr><td rowspan="3">水道原水 (水源地)</td><td>(略) 弓削浄水場（<u>深層地下水及び表流水・弓削川（桂川水系）</u>） <u>罫線削除</u></td><td rowspan="3">(略)</td></tr><tr><td>大原第1浄水場（伏流水・高野川（<u>鴨川水系</u>））</td></tr><tr><td>山国浄水場（浅層地下水及び伏流水・桂川（<u>桂川水系</u>））</td></tr></table>	測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数	水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場（ <u>深層地下水及び表流水・弓削川（桂川水系）</u> ） <u>罫線削除</u>	(略)	大原第1浄水場（伏流水・高野川（ <u>鴨川水系</u> ））	山国浄水場（浅層地下水及び伏流水・桂川（ <u>桂川水系</u> ））	水系を明記
測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数																	
水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場（ <u>表流水及び深層地下水</u> ）	(略)																	
	大原第1浄水場（伏流水・高野川（ <u>追記</u> ））																		
	山国浄水場（浅層地下水及び伏流水・桂川（ <u>追記</u> ））																		
測 定 対 象 及び 採 水 箇 所		測定回数																	
水道原水 (水源地)	(略) 弓削浄水場（ <u>深層地下水及び表流水・弓削川（桂川水系）</u> ） <u>罫線削除</u>	(略)																	
	大原第1浄水場（伏流水・高野川（ <u>鴨川水系</u> ））																		
	山国浄水場（浅層地下水及び伏流水・桂川（ <u>桂川水系</u> ））																		

原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

頁	現 行				修 正 案				修正理由
	水道水 (浄水場内)	(略) 弓削浄水場 大原第 1 浄水場 (略)			水道水 (浄水場内)	(略) 弓削浄水場 <u>罫線削除</u> 大原第 1 浄水場 (略)			
102	イ その他の地域 (略) 桂川水系 (<u>上桂川</u>) 及び鴨川水系 (高野川) に代表されることから,				イ その他の地域 (略) 桂川水系 (<u>桂川</u>) 及び鴨川水系 (高野川) に代表されることから,				河川名を 修正(国土 地理院の 標記に修 正)
102	3 農産物等 (京都市内産) (略) ＜表 4 農産物 (京都市内産) のモニタリング＞				3 農産物等 (京都市内産) (略) ＜表 4 農産物 (京都市内産) のモニタリング＞				品目・産地 等の変更 字句修正
	品目 (主な産地)	測定時期	測定担当	測定方法	品目 (主な産地)	測定時期	測定担当	測定方法	
	九条ねぎ (伏見区淀)	4 月	(略)	ゲルマニウ ム半導体検 出器による 放射 性核種 (ヨ ウ素 131, セシウム 134, セシ ウム 137)	九条ねぎ (伏見区淀)	4 月	(略)	ゲルマニウ ム半導体検 出器による 放射性核種 (ヨウ素 131, セシ ウム 134, セシウム 137) の測	
	キャベツ (<u>伏見区下鳥羽</u>)	5 月			キャベツ (<u>南区洛南</u>)	5 月			
	じゃがいも (北区 <u>西賀茂</u>)	6 月			じゃがいも (北区 <u>上賀茂</u>)	6 月			
	<u>しろ菜</u> (西京区大原野)	7 月			<u>なす</u> (西京区大原野)	7 月			
	<u>トマト</u> (<u>伏見区小栗栖</u>)	8 月			<u>なす</u> (<u>山科区山科南部</u>)	8 月			
	伏見とうがらし (右京区京北)	9 月			伏見とうがらし (右京区京北)	9 月			
	ねぎ (左京区大原)	10 月			ねぎ (左京区大原)	10 月			
	だいこん (右京区太秦)	11 月			だいこん (右京区太秦)	11 月			
	みずな (右京区京北)	12 月			みずな (右京区京北)	12 月			

原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市環境放射線モニタリング計画）

頁	現 行				修 正 案				修正理由
	<u>ほうれんそう</u> （ <u>右京区京北</u> ）	1 月		の測定	<u>だいこん</u> （ <u>左京区下鴨</u> ）	1 月		定	
	<u>だいこん</u> （ <u>左京区修学院</u> ）	2 月			<u>春菊</u> （ <u>右京区京北</u> ）	2 月			
	こまつな（右京区嵯峨）	3 月			こまつな（右京区嵯峨）	3 月			
	（略）				（略）				
	106	＜参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器＞ （ <u>令和元年9月</u> 現在）				＜参考 市及び府が整備・維持するモニタリング機器＞ （ <u>令和2年9月</u> 現在）			